

1. 件名：「日本原燃(株)の保安規定変更認可の申請計画に係る面談」

2. 日時：令和2年9月17日(木) 10時10分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、大岡安全審査専門職

日本原燃(株)

再処理事業部 技術部副部長 他1名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、令和2年度の保安規定の変更認可申請等の計画に関し、令和2年9月4日の面談(※1)を踏まえて、当日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・新規制基準対応に関しては、既に先行して認可されている濃縮事業の内容等を参考にしつつ、令和2年8月21日の審査会合(※2)において事業間での連携について指摘したとおり、再処理事業と廃棄物管理事業とでの対応の関連性も踏まえて整理すること。
- ・長期保管している使用済燃料等の対応については、事業変更許可において示された安全確保のための措置との対応関係を整理し、改めて説明すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「新規制基準対応に係る再処理施設保安規定および廃棄物管理施設保安規定の申請方針について」

「長期保管している使用済燃料等に係る許認可上の扱いについて」

※1 令和2年9月4日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認等の申請計画に係る面談」

※2 令和2年8月21日の審査会合

「第366回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合」